町の動きをお知らせします

町政の取り組みや会議の様子をお伝えします

根雨駅から広がる、これからのまちづくり

「根雨駅を中核としたまちづくり検討会」を立ち上げ



根雨駅を中核とした新たなまちづくりを検討するため活発に意見を交わす委員の皆さん

根雨駅は、特急列車「やくも」が停車し、町と全国をつなぐ大切な交流拠点です。駅周辺に買い物や医療、行政サービスなど、日々の暮らしに必要な機能が集中しています。

こうした根雨駅を中核としたまちづくりのあり方を検討するため、10月19日、「根雨駅を中核としたまちづくり検討会」を立ち上げました。

検討会には、地域住民や町内関係団体、金融機関、JR西日本、県などから18人が参加。参加者の問題意識を共有するとともに、今後のまちづくりへの期待などについて自由な意見交換を行いました。

今後は、概ね1年程度をかけて検討を重ね、根雨駅を中心としたまちづくりの基本構想の策定を目指します。

町の将来像を見据えた戦略見直しを

「日野町人口ビジョン」及び「きらり日野町創生戦略」の改訂



町では、令和7年度に第3次「人口ビジョン」「創生戦略」（令和7年～令和11年）を策定しています。このたび、新たな町政のスタートに合わせ、同ビジョン・戦略の改訂に着手しました。

改訂に向け、10月27日に意見交換会を開催。町民の方をはじめ、参加者の皆さんから戦略の内容を踏まえたご提案を多数いただきました。今年度内に改訂作業を終えるとともに、急がれる対策から次年度予算に反映していきます。

新たな町政を進める予算づくり

令和９年度当初予算編成がスタート

10月22日、新体制となって初めての当初予算編成に向けたキックオフ会議を開催しました。

町財政の健全性を引き続き維持しながら、「消滅可能性自治体からの脱却」「明日が楽しみな町・日野町の実現」に向け、施政方針に示す重点施策を着実に推進するため、必要な事業を積極的に予算へ盛り込んでいく方針を確認しました。

町民に伝わる広報を目指して

町職員を対象に広報・広聴研修会を開催

10月8日、町職員を対象とした広報・広聴研修会を開催しました。

町民の皆さんに町の情報を分かりやすく伝えるため、PRDESIGN JAPAN株式会社の佐久間智之さんを講師に迎え、広報の役割や考え方、情報発信の際に心がけることなどについて学びました。

今後も、町民の皆さんに必要な情報が分かりやすく伝わる広報を目指し、職員一人ひとりの広報意識の向上に取り組んでいきます。

集落の垣根を越えて、みんなで作る「小さな拠点」

小さな拠点「菅の里（すげのさと）」設立に向け動き出しています



今年度、中菅・下菅地区で、小さな拠点づくりが始まりました。目指すのは、集落の垣根を越えて地域の皆さんが助け合い、支えあいながら安心して暮らせる地域づくりです。

【仲間づくり①】 まずは顔を合わせることから！

地域づくり座談会や交流会を開催し、集落を越えた仲間づくりを進めていきます。お互いを知り、地域の良いところや課題を気軽に話し合えるつながりを広げていきます。

【仲間づくり②】 一緒に学び、これからの地域を考える！

視察研修などを通じて学び合い、地域の一体感を深めていきます。さらに、自分たちの拠点のあり方を話し合い、みんなで「地域ビジョン」を描き、その実現に向けて取り組んでいきます。

みんなで考え、支えあいながら、安心して暮らせる地域を目指して、一歩ずつ進めていきます。

【問合せ先】役場企画政策課（72-0332）

―小さな拠点とは？―

人口減少が進む中、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう集落同士が新たな仲間となり、連合自治会のような広域的な組織で「みんなの暮らしを守る仕組み」を作っていくことが「小さな拠点づくり」です。

日野町では、これまでに下記の地区で小さな拠点が設立されています。

- **高宮の郷（菅福地区）**
- **宝仏山源流の会**（高尾・後谷・金持・板井原地区）
- **雲海の郷真住（真住地区）**

防犯機器購入補助金のお知らせ



60 歳以上の方がお住まいの世帯を対象に、防犯機器の購入を支援します。詳細につきましては、町ホームページをご確認ください。

《対象者》町内に居住する 60 歳以上の方またはその同一世帯員
《補助上限額》15,000 円（1 世帯当たり 1 回）
《対象機器》
カメラ付きドアホン、防犯カメラ、センサー付きライト、防犯機能付電話機

《申請の流れ》

①対象機器の購入・設置

領収書やレシートは必ず保管してください。

③役場へ必要書類を提出

《申請期限》令和 9 年 2 月 15 日（月）まで

②必要書類の準備

書類は役場または黒坂支所にあります。
町ホームページからダウンロードも可能です。

日野町ホームページ
QR コード

《注意事項》
過去に鳥取県や日野町の補助金を使用して、同じ種類の防犯機器を設置した場合は対象外です。

【問合せ先】消費生活相談窓口（役場産業振興課内）（電話 0859-72-2101）